

北海道地方自治研究所設立五〇周年・『北海道自治研究』六〇〇号記念論文審査結果発表

選考委員会

1. 募集にあたって

北海道地方自治研究所は、一九六八年四月に設立され、昨年五〇周年を迎え、所報『北海道自治研究』も本号で通巻六〇〇号を数えることとなった。一〇〇号ごとに記念論文を公募し、優れた研究を表彰発表するのは、本研究所の大きな役割となっている。今回も「これからの地方自治を展望する」をテーマに自治に関連する論文を募集することとなった。

北海道の市町村は、自治基本条例や議会基本条例を先駆するなど先進的な活動を行っている自治体もある一方、人口減や高齢化の進展、財政難に悩む自治体も少なくない。こうした厳しい状況に対応可能な、自治の充実を展望しうる実践やそれを支える考え方について、斬新な発想の論文が多数寄せられることが期待されていた。

2. 応募論文一覧

ところが、募集締め切りに近い九月六日震度七を記録した北海道胆振東部地震が発生し、さらに北海道全道での停電も発生した。この地震の前日には、台風二一号が北海道を駆け抜け各地に被害をもたらしていた。このような未曾有の災害において、住民の被害はもろんのこと、首長・議員や職員も日頃の業務に加えて災害対応に追われた。このため、締め切りを一〇日ほど延ばしたものの、応募作品はわずか三編となってしまった。このような厳しい状況のなかで応募いただいた皆様には、厚くお礼申し上げる次第である。応募論文の全タイトルは以下のとおりである(受付順)。

3. 選考経過

- ① 「これからの地域のあるべき姿をアルテピアッツァ美唄(美唄市)の事例から考える」(ソーシャル・インクルージョン活動と関係人口を視座におく)
- ② 「議会の『あり方研究会』報告書を批判的に検証する」(浦幌町の議会現場の実態に即して)
- ③ 「これからの地方自治を展望する」(地方こそよみがえる)

(1) 選考委員会と統一基準

審査を行う選考委員会は、佐藤克廣理事長(北海学園大学教授)を委員長として、山崎幹根副理事長(北海道大学教授)、大出彰良副理事長(自治労北海道本部執行委員長)、押谷一理事(酪農学園大学教授)、清末愛砂理事(室蘭工業大学准教授)、竹中英泰理事(旭川大学名誉教授)、島山武道理事(北海道大学名誉教授)、平岡祥孝理事(札幌大谷大学教授)、山内亮史理事(旭川大学吉田教授)、横山純一理事(北海学園大学教授)、吉田徹理事(北海道大学教授)の十一名で構成した。委員会開催に先立ち各委員は、五〇〇号記念と同様の以下の統一基準での採点を行った。

- 1 課題設定や議論の独自性(1-1 問題発見性、1-2 議論の独自性)
- 2 論旨の明確さ(2-1 文章表現の明確性、2-2 論旨展開の説得性)
- 3 提案された課題解決策の実行可能性(3-1 提案の実証性、3-2 提案の現場性)
- 4 論文全体の自治体政策改革への寄与度(4-1 改革志向性、4-2 応用可能性)
- 5 総合評価

なお、選考の公平性、客観性を確保するため、事務局が応募論文原本書類を厳重に管理し、執筆者名を伏せて複写したものを各選考委員に配布した。従って、選考結果が確定するまで、選考委員長も含め各委員には執筆者名を完全に秘匿して審査が行われた。

(2) 選考委員会での審査

選考委員会は、二〇一八年二月五日に開催された。各委員が事前採点を持ち寄り、各応募作品について意見を戦わせた。応募は、三編であったが、そのうちの一つは募集要領に定めた基準を満たしていなかったため、選外とした。二編については、それぞれの良さを押す意見もあったものの、記述に重複が多かったり、概念の整理に問題があるといった意見も出され、それぞれ過去の入選作の水準と比較すると入選するにはあと一歩足りないとの意見が多数を占めた。このため、今回は入選作はなく、三編とも選外となったこととなった。そのうち、二編については、執筆の努力を評価し、「奨励賞」を送ることとした。

4. 講評

今回は、応募作品が少なかつたためもあり、入選作については残念ながら該当なしとなつてしまった。締め切り間近の九月に災害がなければ自治体職員等からの応募がもっと活発にあつたのではないかと、この意見や、公務員数削減の波を受け自治体職員が多忙を極める状態になつていることも論文への応募をためらう要因になつていのではないかと、この指摘も選考委員会からは出された。忙しい日常を送りながら論文を執筆する作業は、生半可なことではできないことは選考委員一同理解していることである。しかしながら、そうした中でも自治の向上を目指す研究を是非続けていただきたいというのが、選考委員の一致した見解であつた。